特定工場廃止の届出

　　年　　月　　日

 男鹿市長

届出者

（担当者）

　　年　　月　　日付けで工場立地法第　条第　項の規定により届出した特定工場を廃止しますので、次のとおり届出します。

１．当該特定工場の設置の場所

２．当該特定工場における製品

３．当該特定工場の敷地面積および建築面積

　　特定工場の敷地面積　　　　　　　　　　　㎡

　　　特定工場の建築面積　　　　　　　　　　　㎡

４．廃止後の跡地の利用予定